

「岡山いきいき子どもプラン2020」（仮称）について

1 現状認識

- ・出生数は8年連続で減少しており、少子化に歯止めがかかっているとは言えない状況である。
- ・出生率地域格差要因分析(H29)では、本県の特徴として中国地方の他県に比べ、
 - ① 20歳代の女性有配偶率と30歳代の有配偶出生率が低い。
 - ② 第3子の出生率に対する寄与が小さい。ことが明らかになった。
- ・一方、平成29年に運用を開始した会員制の結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」は、累計会員数が2,700名、成婚数が50組を超えるなど、結婚を希望する人の出会いの場として、着実に成果が上がりつつある。
- ・さらに、県民意識調査では、20～34歳の独身男女の結婚意欲が上昇し、希望出生率も、平成26年の1.72から2.05へ上昇するなど、結婚、出産、子育てに関する意識に、ポジティブな傾向が出始めている。
- ・子どもへの虐待については、児童相談所への相談対応件数が増加傾向にあり、全国的には重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど、深刻な社会問題となっている。

2 施策の方向性

待ったなしの課題である少子化の克服には、安心して結婚・出産・子育てができ、子どもや若者の希望をかなえられる社会の実現が不可欠である。このため、

- ① 未婚化、晩婚化、晩産化の流れを食い止める結婚支援
- ② 乳幼児期の教育・保育の量的な拡充と質の改善
- ③ 様々な困難を抱える子どもや家庭に寄り添うきめ細かなサポート
- ④ 地域ぐるみの子育て支援と、子育てと仕事が両立できる環境の整備

など、ライフステージに沿った施策を切れ目なく展開し、上昇傾向にある希望出生率を出生数の増加に結び付けることを目指す。

3 基本理念（案）

子どもたちが将来に夢を描くことができる社会とすることは、県政の最も重要な責務であり、プランの基本理念として明確に掲げる。

～ すべての子どもたちが、おかやまに生まれ、育ち、本当に良かったと思える未来に向けて ～

4 拡充・強化する施策（主なもの）

（１）結婚・出産の希望が実現できる取組の推進

① 若者の結婚に関する意識醸成の強化

希望出生率の実現には、若者が、結婚を前向きに捉え、結婚、出産、子育てなどのライフイベントを自律的に選択できることが重要であることから、本項目を新設し、高校生や大学生、若手社会人などを対象とした結婚、子育て等に対してポジティブな意識醸成を図るための取組を強化する。

② 結婚支援事業の強化

おかやま縁むすびネットの会員数増を踏まえ、出会いの場に立ち会うボランティアの育成を進めるとともに、システムの改善による利便性の向上を図る。また、データ分析の結果や成功事例などを活用し、結婚を望む人が1歩踏み出せる雰囲気づくりを進める。

（２）安心して子育てできる社会づくりの推進

① 乳幼児期における教育・保育の充実

働く女性の増加や、幼保無償化などによる社会情勢の変化を踏まえ、保育ニーズの増等に対応できるよう乳幼児期の教育・保育の量的な拡充と質の確保を図る。待機児童問題については、保育士の処遇改善や、潜在保育士の就業支援など、人材確保対策を強化するとともに、待機児童対策協議会において市町村と連携し解消に取り組む。

② 働き方改革をはじめとする、子育てと仕事の両立支援の推進

男性の育児休業取得率は徐々に上がりつつあるものの、男性の家事・育児参加を拒み、少子化の要因ともなっている長時間労働の是正など、企業の働き方改革を後押しする施策を強化するとともに、男性の家事・育事参加を促進する意識改革、普及啓発活動を広く展開し、子育てと仕事の両立支援ができる環境整備に取り組む。

（３）困難を抱える子どもや家庭に対するサポートの強化

① 児童相談所の体制強化をはじめとした虐待対策

子どもへの虐待について、児童相談所への相談対応件数が年々増加傾向にある状況を踏まえ、児童相談所における児童福祉司・児童心理司の増員のほか、弁護士の配置などにより、虐待発生時の迅速・的確な対応を確保する。また、市町村や関係機関と連携した、虐待の予防、早期発見・早期支援、自立支援までの一貫した取組により、虐待の連鎖を断つことを目指す。

② 子どもの貧困対策の推進

家庭の経済的な状況が、子どもの学びや体験、生活習慣はもとより、大人や地域との関係の構築、自己肯定感、将来の夢や目標にまで影響を及ぼしていることから、子ども一人ひとりが夢や希望を持って未来を切り拓ける環境づくりを目指して、教育の支援、生活の安定に資するための支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進する。